

## 平成30年度事業報告

タクシー業界は、長期的な輸送需要の落ち込みが続く中、現政権が掲げた一連の経済政策により景気回復が見え始めたものの、地方においてはその恩恵も受けられず、未だタクシー業界に効果が実感できるまでに至っていない中、問題となっている「ライドシェア」について、新経済連盟が「規制のサンドボックス制度」を提案している。

タクシー事業の適正化・活性化に関しては、昨年8月1日付けで倉敷交通圏の特定地域が指定解除となり準特定地域となりました。

少子高齢化が進み、高齢化率が高い地域では、地域交通の維持、確保のため、乗合タクシーの活用など、自治体をあげて取り組んでいることは大きな意義があります。このような地域における地域交通の維持には、自治体の理解と支援が必要であり、タクシー業界からも乗合タクシー事例集の配付等により積極的な働きかけを行っています。

また、タクシー乗務員の高齢化、雇用確保の問題も喫緊の課題となっており、業界からの働きかけにより津山市及び真庭市については運転免許証取得補助制度の改正が行われ利用しやすい制度となりました。

なお、平成30年度の事業実施状況については次のとおりです。

### 1. サービス向上対策

#### (1) 利用者の意見への対応

エコカードを年2回（7月、12月）実施し、利用者のご意見を伺い、問題のある意見には事業者に対し指導を行う等の適切な対応に取り組みました。

#### (2) 利用者の苦情への対応

利用者等から寄せられた苦情の対応については、対応結果記録簿を関係事業者に送付することにより事実関係の報告を受けるとともに、苦情内容を取りまとめ事業者に配布することによりタクシーのサービス向上に取り組みました。

#### (3) 忘れ物への対応

利用者のタクシー車内への忘れ物について、関係事業者には FAX 等で連絡し発見に取り組みました。

### 2. 交通事故防止対策

#### (1) 交通安全運動等への対応

交通安全運動（春・秋）の実施に際し全会員にポスターを配布し、各営業所等に掲示することにより利用者に対し、タクシー事故防止への理解を周知しました。

(2) 事故防止等への対応

交通事故防止を図るため、岡山運輸支局等から講師を招き講習会を開催するなど、事故防止活動を推進し、タクシーの安全性の確保・向上に取り組みました。  
(意見交換会と同時開催)

3. タクシー事業の健全経営への対応

(1) 運転者登録制度

運転者登録制度に基づく新規採用運転者の講習・登録及び既存運転者の運転者証訂正等の業務を円滑に進めることに取り組みました。

(2) 意見交換会

平成31年2月に、岡山運輸支局の担当官によるタクシー事業関係法令等の説明及び意見交換会を開催しました。

4. 運行管理者試験等

平成30年8月及び平成31年3月に岡山県バス協会と合同で、運行管理者試験を実施するとともに、運行管理者試験の実施前に受験者を対象とした事前講習会を開催した。

5. 観光対策

岡山県を訪れる観光客等に対する乗務員のマナーアップを図るため、岡山県観光連盟と連携してサービス向上マニュアルDVDを全会員に配付しました。

6. その他

(1) タクシーに対する理解の増進

「タクシーの日」(8月5日)の行事として、地元新聞に広報をするとともに、会員事業者の営業所等にポスターを掲示し、利用者のタクシーに対する理解を深めました。

また、岡山県タクシー協会岡山支部等と連携して、岡山駅前等のタクシーベイの清掃活動や岡山駅におけるポケットティッシュの配付に取り組みました。

(2) 事故防止等への協力

交通事故被害者の援護のため8月5日の「タクシーの日」に「岡山療護センター」に車椅子1台を寄贈しました。